

自治体職員・普及指導員・JA職員、
障害福祉サービス事業所職員、農業者の皆さまへ

令和2年度

農福連携支援研修の開催について

昨年度に引き続き、本年度も農林水産研修所つくば館水戸ほ場において、自治体職員・普及指導員・JA職員、障害福祉サービス事業所職員、農業者の皆さまを対象として、2泊3日の農福連携支援研修を開催します。

本研修は、8月～9月に実施する農福連携技術支援者育成研修と異なり、専門的な研修ではありません。「農福連携技術支援者」（農林水産省認定）の認定は行いませんので、ご注意ください。

興味・関心がある方はお気軽にお問合せください！

- 農福連携にどのような経営上のメリットがあるの？
- 障害者をどのように受け入れたり、送り出せばいいの？
- 実際に障害者を受け入れたり送り出している方から、実践事例を聞きたい！

障害福祉サービス事業所職員、農業者



- どうすれば推進できるだろう？
- 農業者と障害福祉サービス事業所をマッチングする方法は？
- どのようにメリットを説明しようかな？
- どのような支援策があるの？

自治体職員・普及指導員・JA職員



開催日程 以下のうち、受講を希望する区分を選択してください。定員は各回とも**12名**です。

対象

開催日程（いずれも3日間）

申込〆切

自治体職員・普及指導員・JA職員

10月19日(月)～21日(水)

9月23日(水)

申込みが定員に達したため募集終了
(*9月11日(金曜日)更新)

障害福祉サービス事業所職員

第1回：11月10日(火)～12日(木)
第2回：12月14日(月)～16日(水)

第1回：10月13日(火)

申込みが定員に達したため募集終了
(*9月11日(金曜日)更新)

第2回：11月16日(月)

申込みが定員に達したため募集終了
(*9月15日(火曜日)更新)

農業者

令和3年2月15日(月)～17日(水)

1月18日(月)

研修概要

農福連携を実践したり支援する方に向けた総論的な研修です。農福連携の取組事例、支援策、農作業の医療的効果などを広く座学形式で紹介します。農福連携の取組事例は、各対象に応じて実践しやすいものを取り上げます。また、グループ演習を通じて、他の受講者と情報交換することもできます。受講は無料です。

農福連携とは？

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。担い手不足や高齢化が進む農業分野において、**働き手の確保**や**誰もが働きやすい環境づくり**、ひいては作業工程の見直しによる**経営発展**につながります。



1. 研修内容及び会場

2泊3日で座学講義及びグループ演習を実施します。
詳細は時間割をご覧ください。なお、時間割は変更する場合があります。



会場：農林水産研修所つくば館水戸ほ場
水戸市鯉淵町5930-1
最寄り駅：JR常磐線友部
JR友部駅より無料送迎バスを運行します
(3名以上が利用する場合に運行)。



2. 申込み及び受講者決定

受講申込書に必要事項を記入の上、以下の申込先に電子メールで送付してください。

申込者全員に対し、各研修開始の3週間前を目途に、受講者として決定したか否かをお知らせいたします。お知らせは、受講申込書に記載していただいたメールアドレスに対して行いますので、記載の誤りが無いようにしてください。

なお、申込み多数の場合、受講できない場合があります。

また、定員に達した場合は、申込み〆切前に受付を終了することがあります。

受講者として決定した皆様には、事前の提出資料（自己紹介、ご関心事項など）などについてご連絡いたします。

申込先 nouhukukensyu@maff.go.jp



3. 費用及び注意事項



- ✓ 受講は無料です。ただし、**研修に係る交通費・宿泊費は、**受講者又はご所属組織において**負担**してください。また、研修施設には宿泊できませんので、各自で必要な**宿泊施設を手配**してください。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、研修の中止や日程が変更される場合があります。また、研修を受講いただくにあたっては、以下について御協力をお願いします。
 - ・受講者として決定した後であっても、感染の疑いのある者は、ただちに連絡のうえ、受講申込みを取り下げる。研修期間中に、発熱等の体調不良が生じた場合は、受講を控えること。
 - ・会場や送迎バス内では、アルコール消毒や受講者間の距離確保等を行うため、農林水産省の職員の指示に従うこと。全ての受講者は、研修中、マスクを着用すること。
 - ・予約した交通機関や宿泊施設のキャンセル料は、受講者又はご所属組織において負担すること。

【内容について】

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 高齢者対策班 富所、直江
TEL：03-3502-0033

【受講申込みについて】

農林水産省 生産局 技術普及課 研修指導班 高橋、内田
メールアドレス：nouhukukensyu@maff.go.jp

お問合せ